

フランスのオランダ大統領が欧州統一特許裁判所協定の批准を承認

2014年3月3日

JETRO デュッセルドルフ事務所

フランスのオランダ大統領は2月24日、欧州統一特許裁判所協定の批准を承認する法案に署名を行った。オーストリア及びマルタを含め、3か国が実質的に批准手続を完了したことになる。

統一特許裁判所協定は、英国、ドイツ、フランスを含む13か国の批准によって発効すると規定されている。現在、ポーランド、スペイン、昨年7月1日にEUに加盟したばかりのクロアチアを除く25のEU加盟国が本協定に署名しており、オーストリアが昨年8月7日に最初の批准国となっていた。欧州特許庁(EPO)長官のブログによると、マルタは既に1月21日に議会での承認を得ているほか、英国及びベルギーでも批准の準備が進められており、デンマークでは5月25日に国民投票が予定されている。

また、EPO長官の上記ブログによると、統一特許裁判所協定をめぐっては実務面でも準備が進んでおり、統一特許裁判所判事の公募で1300人以上の候補者が集まった。そして、3月にはブダペスト(ハンガリー)に判事の研修センターがオープンする予定である。

－ フランス大統領の署名は、以下参照 －

[LOI n° 2014-199 du 24 février 2014 autorisant la ratification de l'accord relatif à une juridiction unifiée du brevet \(1\)](#)

－ EPO長官のブログは、以下参照 －

[Unified Patent Court \(UPC\) ratification moving forward](#)

－ 統一特許裁判所に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州統一特許裁判所準備委員会、「オプトアウト」された欧州特許には統一特許裁判所協定は適用されないとの解釈を提示\(2014年2月3日\)\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所判事候補の公募手続を開始\(2013年9月24日\)\(PDF\)](#)

[オーストリア、欧州統一特許裁判所協定を批准した旨を公表\(2013年8月20日\)\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則案を公表\(2013年6月25日\)\(PDF\)](#)

(以上)